

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:科学技術振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
経理システム用サーバ機の賃借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	センチュリーリーシング・システム株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	平成15年12月より、科学技術振興機構では、当サーバ機を使用している。当初の契約は、平成18年12月で満了したが、その後も契約を継続しており、平成20年度も継続することで、費用面において効果が期待できるため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,440,180円	-	-	当初のリース契約は、平成18年12月で満了したが、再リースを行うことで、費用面において効果が期待できるため。	平成21年度以降	
本部-東京本部間100Mbps専用回線	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	回線の調達にあたっては、契約者側の設備確保および回線工事の都合上、入札から回線開通までに1~3ヶ月間必要とする。平成20年度の契約にあたり、入札から契約開始までの期間が短いために、9月末までの期間を入札移行のための経過措置として随意契約を結ぶものである。(会計規程第32条第5項及び契約調達及び前渡資金の取扱事務細則第26条第2項第13号)	非公表	3,853,080円	-	-	回線の調達にあたっては、契約者側の設備確保および回線工事の都合上、入札から回線開通までに1~3ヶ月間必要とする。平成20年度の契約にあたり、入札から契約開始までの期間が短いために、9月末までの期間を入札移行のための経過措置として随意契約としたものである。	平成20年度	

インターネット接続サービス	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿 2-3-2	回線の調達にあたっては、契約者側の設備確保および回線工事の都合上、入札から回線開通までに1~3ヶ月間必要とする。平成20年度の契約にあたり、入札から契約開始までの期間が短いために、9月末までの期間を入札移行のための経過措置として随意契約を結ぶものである。(会計規程第32条第5項及び契約調達及び前渡資金の取扱事務細則第26条第2項第13号)	非公表	6,300,000円	-	-	回線の調達にあたっては、契約者側の設備確保および回線工事の都合上、入札から回線開通までに1~3ヶ月間必要とする。平成20年度の契約にあたり、入札から契約開始までの期間が短いために、9月末までの期間を入札移行のための経過措置として随意契約としたものである。	平成20年度	
JSTとSINETとの接続用回線	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年4月1日	NTTコミュニケー ションズ株式会社 東京都千代田区内幸 町1-1-6	回線の調達にあたっては、契約者側の設備確保および回線工事の都合上、入札から回線開通までに1~3ヶ月間必要とする。平成20年度の契約にあたり、入札から契約開始までの期間が短いために、9月末までの期間を入札移行のための経過措置として随意契約を結ぶものである。(会計規程第32条第5項及び契約調達及び前渡資金の取扱事務細則第26条第2項第13号)	非公表	6,177,144円	-	-	回線の調達にあたっては、契約者側の設備確保および回線工事の都合上、入札から回線開通までに1~3ヶ月間必要とする。平成20年度の契約にあたり、入札から契約開始までの期間が短いために、9月末までの期間を入札移行のための経過措置として随意契約としたものである。	平成20年度	

<p>総合情報システムの運用支援</p>	<p>独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8</p>	<p>平成20年4月1日</p>	<p>株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1</p>	<p>本件は、株式会社日立製作所が開発したJSTの文献データベース作成業務の根幹をなす総合情報システムの運用支援である。JSTのシステム環境に応じた運用設計の元で運用されており、既存調達物品との接続使用の確保が不可欠である。本業務全般の知識・技術を持つのは唯一左記会社のみであり、競争を許さないため。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程第12条第1項第3号、政府調達に関する協定第15条第1項(d)「互換性」)</p>	<p>非公表</p>	<p>18,200,700円</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本件は、株式会社日立製作所が開発したJSTの文献データベース作成業務の根幹をなす総合情報システムの運用支援である。JSTのシステム環境に応じた運用設計の元で運用されており、既存調達物品との接続使用の確保が不可欠である。上記の理由から、入札に移行するための十分な準備期間が必要であったため。</p>	<p>平成20年度</p>	
<p>総合情報システム等の賃貸借</p>	<p>独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8</p>	<p>平成20年4月1日</p>	<p>株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1</p>	<p>本システムは、JST内の他の文献情報事業に使用するシステムとの関連が強く、それら既調達ハード・ソフトとの接続使用の確保が不可欠である。株式会社日立製作所以外の業者から調達した場合、既存のシステム、機能、ユーザインタフェースとの互換性の確保が困難であり、競争を許さないため。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程第12条第1項第3号、政府調達に関する協定第15条第1項(d)「互換性」)</p>	<p>非公表</p>	<p>238,604,850円</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本システムは、JST内の他の文献情報事業に使用するシステムとの関連が強く、それら既調達ハード・ソフトとの接続使用の確保が不可欠である。上記の理由から、入札に移行するための十分な準備期間が必要であったため。</p>	<p>平成20年度</p>	

日本科学未来館運営業務 式	独立行政法人科学技術 振興機構 理事長 北澤宏一 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年4月1日	財団法人科学技術広 報財団 東京都港区新橋2- 10-5	本業務はH20年度 に入札を行い、その 結果をもとにH21 年度から新たに複数 年契約を実施する。 当該入札手続き及び 引継ぎには、時間を 要するため、本年度 は入札移行措置とし て随意契約とする。 (会計規程32条第4項)	非公表	2,206,167,787円	-	3人	平成19年度に入札により契約 した際に、平成20年度は平成 19年度の評価により契約更新 することとしており、その評 価結果に基づいて平成20年度 に契約更新したため。	平成21年度	
------------------	--	-----------	---------------------------------------	--	-----	----------------	---	----	---	--------	--

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。